

第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成30年10月3日(水) [13:00~16:00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴0名)
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人よこはまユース</p> <p>[議題2] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題3] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社</p> <p>[議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題5] 横浜港埠頭株式会社</p> <p>[議題6] 横浜交通開発株式会社</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題8] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>[議題9] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題10] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題11] 横浜高速鉄道株式会社(再審議)</p> <p>[議題12] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター(再審議)</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人よこはまユースは、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団は、暫定の評価として、評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・横浜ベイサイドマリーナ株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」とし、団体経営の方向性を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・横浜港埠頭株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・横浜交通開発株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会、公益財団法人横浜市消費者協会、

	<p>横浜市信用保証協会及び社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の4団体は、次回委員会での審議とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜高速鉄道株式会社（再審議）は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 公益財団法人横浜市シルバー人材センター（再審議）は、暫定の評価として、評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 										
<p>議 事</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 584 592 779"> <p>大野委員長</p> </td> <td data-bbox="592 584 1423 779"> <p>1 開会</p> <p>それでは、30年度の第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 779 592 1592"> <p>事務局</p> </td> <td data-bbox="592 779 1423 1592"> <p>会議の公開・非公開についてですが、本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開となり、会議録も公開となります。ただし、本日の議題の中で委員会の開催に先立ち事務局で所管課に審議の論点を確認しているのですが、そのうち議題の2番目にあります木原記念横浜生命科学振興財団については、本日の審議において公開することによって団体の事業活動を損なわれる内容が含まれる可能性があるということを知っています。従いまして、同団体の審議については、委員会で会議を非公開とするか、公開とするかの判断を頂きたいと考えています。</p> <p>なお、当委員会の運営要綱では「委員会の決定により、この会議の一部または全部を非公開とすることができる」と規定されています。また、会議を非公開とした場合でも、市政運営の透明性の観点から、個々の発言者や発言内容の要旨ではなく、議事の全体概要などを記載するなど、本日の審議内容に応じて、改めて委員会で決定して頂くということになっていますので、会議の公開・非公開に関する御検討をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1592 592 1928"> <p>大野委員長</p> </td> <td data-bbox="592 1592 1423 1928"> <p>只今御説明がありましたように、木原記念横浜生命科学振興財団の議事内容については、外部関係者とのやり取り等の内容に触れる可能性も十分にあるので、非公開にするのはどうかと考えています。提案としては、この会議の場では全面非公開として、先ほど補足の説明がありましたように、開示については改めてどのような開示をするか、あるいはしないかも含めて後日会議録を見て頂いて決定するという事でお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1928 592 2018"> <p>事務局 大野委員長</p> </td> <td data-bbox="592 1928 1423 2018"> <p>分かりました。そのような形で、進めさせていただきます。それでは、審議に入ります。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 2018 1423 2065"> <p>2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定に</p> </td></tr> </table>	<p>大野委員長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは、30年度の第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p>	<p>事務局</p>	<p>会議の公開・非公開についてですが、本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開となり、会議録も公開となります。ただし、本日の議題の中で委員会の開催に先立ち事務局で所管課に審議の論点を確認しているのですが、そのうち議題の2番目にあります木原記念横浜生命科学振興財団については、本日の審議において公開することによって団体の事業活動を損なわれる内容が含まれる可能性があるということを知っています。従いまして、同団体の審議については、委員会で会議を非公開とするか、公開とするかの判断を頂きたいと考えています。</p> <p>なお、当委員会の運営要綱では「委員会の決定により、この会議の一部または全部を非公開とすることができる」と規定されています。また、会議を非公開とした場合でも、市政運営の透明性の観点から、個々の発言者や発言内容の要旨ではなく、議事の全体概要などを記載するなど、本日の審議内容に応じて、改めて委員会で決定して頂くということになっていますので、会議の公開・非公開に関する御検討をお願いします。</p>	<p>大野委員長</p>	<p>只今御説明がありましたように、木原記念横浜生命科学振興財団の議事内容については、外部関係者とのやり取り等の内容に触れる可能性も十分にあるので、非公開にするのはどうかと考えています。提案としては、この会議の場では全面非公開として、先ほど補足の説明がありましたように、開示については改めてどのような開示をするか、あるいはしないかも含めて後日会議録を見て頂いて決定するという事でお願いします。</p>	<p>事務局 大野委員長</p>	<p>分かりました。そのような形で、進めさせていただきます。それでは、審議に入ります。</p>	<p>2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定に</p>	
<p>大野委員長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは、30年度の第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p>										
<p>事務局</p>	<p>会議の公開・非公開についてですが、本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開となり、会議録も公開となります。ただし、本日の議題の中で委員会の開催に先立ち事務局で所管課に審議の論点を確認しているのですが、そのうち議題の2番目にあります木原記念横浜生命科学振興財団については、本日の審議において公開することによって団体の事業活動を損なわれる内容が含まれる可能性があるということを知っています。従いまして、同団体の審議については、委員会で会議を非公開とするか、公開とするかの判断を頂きたいと考えています。</p> <p>なお、当委員会の運営要綱では「委員会の決定により、この会議の一部または全部を非公開とすることができる」と規定されています。また、会議を非公開とした場合でも、市政運営の透明性の観点から、個々の発言者や発言内容の要旨ではなく、議事の全体概要などを記載するなど、本日の審議内容に応じて、改めて委員会で決定して頂くということになっていますので、会議の公開・非公開に関する御検討をお願いします。</p>										
<p>大野委員長</p>	<p>只今御説明がありましたように、木原記念横浜生命科学振興財団の議事内容については、外部関係者とのやり取り等の内容に触れる可能性も十分にあるので、非公開にするのはどうかと考えています。提案としては、この会議の場では全面非公開として、先ほど補足の説明がありましたように、開示については改めてどのような開示をするか、あるいはしないかも含めて後日会議録を見て頂いて決定するという事でお願いします。</p>										
<p>事務局 大野委員長</p>	<p>分かりました。そのような形で、進めさせていただきます。それでは、審議に入ります。</p>										
<p>2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定に</p>											

ついて

[議題1] 公益財団法人よこはまユース

大野委員長

公益財団法人よこはまユースの審議に入ります。この財団については、総合評価と共に次期協約の審議を行います。所管課のこども青少年局青少年育成課から御説明を頂ければと思います。よろしくお願いします。

所管局

<所管局から資料について説明>

大野委員長

それでは、委員の皆様から御質問や御意見がございましたらお願いします。田邊委員。

田邊委員

いくつか、御質問と意見を申し上げたいと思うのですが、まず1点目が協約の中で自主財源の増加のことが書かれています。自主財源の増加や職員採用養成計画の策定などを通じて、法人としての経営基盤を強化する。この中で、職員採用と養成計画ということは、当然のことながら必要だと思うのですが、自主財源の増加というところについて具体的にどういう事なのか御説明をお願いします。この団体が存続していく上で、この自主財源の増加は必要なことなのかどうか。無理をして自主財源を増加させることによって、むしろミッションから外れた事をせざるを得なくなる可能性があるので、あえて質問をさせて頂いています。以上が、1点目です。

2点目が、こういった中間支援機能を充実するために様々な活動をしている中で、地域のいろいろな団体、例えばNPOやボランティア、町内会などと連携しながらノウハウを共有していくという事が書かれています。企業の事があまり書かれていないのです。他の地域を見ると地元の企業の協力を貰いながら、例えば子ども食堂を充実させるなどやられている所が結構あるのです。そのあたり、よこはまユースは企業と具体的に何を目的に、どのような協力を貰っているのか。そして、その位置づけです。市民、NPO、町内会、学校も含めて様々な団体がある。そういった中で、企業に対して何を求めているのか、どういう成果を出したいのか。この辺が御説明や協約の中からは読み取れないので、これが2点目の質問です。

それから3点目が、人材の育成というのは分かるのですが、人材の育成について「講習会を何回やりました」など、本当にこの目標設定で良いのか。つまり、回数をやれば良いのか。アウトプットはここに書かれてある大事な「すべての青少年や若者が健やかに成長し」と、これが最後のゴールですよね。そういった事を達成する為の手段として人材育成が必要なのであって、人数や回数ばかりだと大きなミッションにどう貢献しているのかが読み取れないのです。そうすると、開催をすること

	<p>が目的になってしまって、その中身や、そういう活動をする事による成果など、そこを追求しない事になってしまうのではないかとこの心配をしました。これが3点目の質問です。</p> <p>4点目は、こういった活動は横浜市に限らず、よその自治体でも取り組んでいるので、あるいは、厚生労働省なども、かなり力を入れているのではないかと思います。やはり全国的レベルで、例えば人材育成プログラムは、他の自治体でもっと進んでいるところがあるかもしれないという研究をし、それを導入するなど。そういう外部の、他地域の組織との共同研修会等によって、今まで自分たちの組織が気づかなかった事に気づいて新たな取組を始めるという事に繋がると思うのです。あるいは、全国的なノウハウの共有という所にも繋がると思うのです。そのあたりは、実際にどのように取り組まれているのか、以上、4点の質問をさせていただきます。</p>
所管局	<p>団体から具体的な内容を説明して、私達でフォローします。まず、自主財源についてです。</p>
団体	<p>自主財源としては、指定管理施設の利用料収入、事業の参加費収入、自主事業で行っている講座・研修の参加費収入、広告収入、寄附金、会費収入、補助事業で行っている事業の事業参加費収入などがございます。</p> <p>ただし、やはり利用料や寄附金というのは安定的な収入とはならず年度ごとに増減があります。団体としては、やはり安定的収入で横浜市の補助金の割合を下げることを目標にしています。自主財源の獲得というのは、法人の経営にとって大切なものだと思っています。</p> <p>ここ1、2年で新しく取り組んだのは、まず、昨年度は助成金の獲得を目指しました。新しい財源を得て新しい事業に取り組むということで、国の助成金を獲得しまして、今年度から、横浜市立横浜総合高校の「ようこそカフェ」の資金に充てています。また、今年度は、新たにクラウドファンディングにも挑戦をしています。主に、そうした自主財源を獲得して、新たな事業にチャレンジするための自主財源として、どんどん獲得をしていきたいと考えています。以上です。</p>
所管局	<p>その意味では、私たちも公益的使命の達成に向けて必要な補助金は出しています。それを侵食しない程度に、新たな課題に向けての財源獲得や安定した収入源とするために、無理をしない程度に自主財源の獲得を目指していただければと思っています。続きまして、企業との連携です。</p>
団体	<p>地域との連携はあるが企業との連携が中々見えて来ないというような御指摘だったと思うのですが、企業の連携という所</p>

	<p>例えば、今、横浜総合高校で展開しています「ようこそカフェ」があります。高校内の居場所カフェというところで、もともと高校中退や進路未定者の自立に向けた、課題を抱える高校生のキャリア支援を目的に行っています。その中で併せて無料のお菓子等を提供しながら、気軽に交流、そして相談に繋げていく、そのような居場所づくりを行っています。</p> <p>「ようこそカフェ」の最大の特徴は、そういった場を使って、ライオンズクラブやロータリークラブ、あるいは企業の力を借りて、就労体験や、そういった企業のノウハウを使った勉強会等もやらせて頂いています。</p> <p>それから、よこはまユースでは、寄り添い型生活支援事業で「かもん未来塾」と呼んでいるのですが、生活保護世帯等のお子さんを対象に生活面の指導や、簡単な学習支援もやっている事業がありまして、そこでもライオンズクラブの方に来て頂いて、料理を一緒に作る等、子どもたちの職業観や食育に寄与するような取組もやらせて頂いています。そういった所を中心に、現在、企業との結びつきというのは、ここ最近は非常に大きくなっているような現状であります。</p>
所管局	<p>まず、地域やNPOとの連携があって、そのうえでの企業との連携という意味ではまだこれからというレベル感なので、目的や成果という所までは届いていません。連携を始めたばかりという状況です。</p> <p>また、次に人材育成の目標設定ですが、これは、まさに「アウトプットであって、アウトカムではないのではないか」という御指摘だと思います。ただ、新たに青少年の育成に関わって下さる方を増やすというのは難しく、実際は青少年指導員や主任児童委員の方など、既にそういう役職である方々が沢山おられる。もっと広げると地域の自治会・町内会の方々、子ども会や青年部などの方々の意識や見方を変えろといった事なので、アウトカムの指標をここで示すのが難しいという結論になりました。実現する為の手段ではありますが、今は「数」という所で書かせて頂いています。将来的に適切な指標を私達も見付ける事が出来れば変えていけたらと思っています。</p> <p>最後に、全国レベルの研究会や、他都市との交流です。</p>
団体	<p>こちらについては、平成26年度から札幌市、名古屋市、神戸市、京都市、横浜市の政令指定都市、都市規模が大体同じ青少年支援団体と合同で研究会をしています。この研究会の目的は、まさに御質問であった通り、青少年支援の育成についての研修というのは教育や福祉と違って学問的な基盤というのが薄い所で、私たち青少年支援者というのは何を目標に、どんな</p>

田邊委員

根拠で、何を勉強して良いのかというのが中々定まっていない状況というのがあります。それを課題に感じている全国の仲間が集まって共同研究をしています。

昨年度は、よこはまユースでも京都でやっている養成研修のメソッドを活用した研修会をやりまして、東京からも参加がありました。こちらの仲間たちと来年度頃から、全国の青少年支援に携わっている人達を巻き込んだ研修プログラムを作成している状況です。こちらの財源については国の科研費を頂いて、よこはまユースの自主的な研究の部分としてやっています。

良く状況は分かりました。1つ目の自主財源について先ほど所管局の課長からも「無理のない」というお話を頂いて安心しました。本来こういう事業は、参加費を取る、金額を上げるという事や増やす事を目的として展開するべきものではない。従って、自主財源という事を強めていくと、何の為にその事業をやっているのかが分からなくなる事からすると、こういったものについては、市が手厚くきちんとサポートする必要があるものだと思います。これは意見として申し上げたいと思います。

それから、2点目の企業の件です。これからの取組だというのは良く分かりました。他でも色々な工夫をして試行錯誤をしている所です。そういう中で、実は企業も大事な地域構成員の一員なのです。社会奉仕団体のライオンズクラブやロータリークラブに関わらず、優秀な人材を欲しがっている企業こそ、地域貢献として青少年の健全育成等に貢献すべきであるという雰囲気は少しずつ醸成されつつある。それについては、よこはまユースとしても、企業を相手をお願いをしに行くというのは、あまり経験をしたことが無い、非常にやりづらいと思います。企業は、やはりウィンウィンの関係が出来ないと中々本気で応援はしてくれない。社会貢献活動といっても、やはりそれなりのリターンは要求してくるのですから。そのあたりは、うまくウィンウィン関係を作りながら協力を要請する。私は、これは相当大きな成果を上げてくるものだろうと思います。

それから、最後に、キャリア支援にはプロフェッショナルが、高校のカフェに行って支援をしているか。大学のキャリア支援でさえ相当苦戦しています。いわゆる「これから君たちが社会の担い手になる」という気持ちをしっかり植えつけるキャリア支援ですが、これは、プロフェッショナルでないと出来ないと思います。

そういった関係は、僕も少し関係している大学は、今、心理学を通じて研究を進めています。やはり、全国の政令指定都市

	<p>で連携を組んで、しかも、横浜市のほうがコーディネートをやるのならば、やはりプロフェッショナルの先生方のアドバイスを頂きながら、全国のモデルになるようなものを作り上げる。これが、おそらく大きな成果を生むきっかけになってくるのではないかと思いますので、これも意見として申し上げます。</p>
大野委員長	<p>よこはまユースは、団体分類としては「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」として位置づけられて、これまでやって来られたと思うのです。特に、整理をされた点というのは、この資料から読み取れると考えてよろしいですか。</p>
所管局	<p>はい。前回の協約審議の時は、事業についての色が濃くて、根本の部分の、何のためにやっているのかということや、市ときちんと共有できているのか、といった所が課題となっていましたので、市と団体で話し合っ、市としての考えや、ユースが実現するためにどうしたら良いかということ話し合った結果が、このペーパーになっているということです。</p>
大野委員長	<p>そこでのキーワードが、いわゆる「中間支援機能」ということでよろしいのですね。</p>
所管局	<p>そうです。この機能を強化するために「団体の核となる目的とは何か」という所では、『「中間支援機能を充実させること』という事をベースに、事業展開をしていく事が重点です。</p>
大野委員長	<p>これからの協約素案も示されていますが、その中で重点化というのは、今、説明された柱になっているものだと考えてよろしいですか。</p>
所管局	<p>そうです。</p>
大野委員長	<p>その意味では、先ほど田邊委員が言われた自主財源というのが重点化に入っているようですが、先ほどのお話しですと「それは、ほどほどに」というか、バランスをうまく取ってやっていかなければいけないテーマであるという事で、大きな柱になれるのかどうかは疑問に思った点です。</p>
	<p>それと、やはり難しいことは確かなのだけれども、やはりアウトプットされるもの、いわゆる成果の部分については努力をして頂きたいと思うのです。</p>
	<p>要するに、それが、数量的な回数なりでいく限りは、おそらくあまり発展性が無いのだらうと思うのです。だったら間違っている、あるいは的を得ていないかもしれないけれども、目標を立ててみて、それがどうだったかと振り返りながら、新たにまた立て替えてみるなど、そういった積極的な姿勢を持って頂ければと思います。それが出来るのは、やはり直接携わっている皆さんだと思うのです。その努力をして頂ければと思います。</p>
所管局	<p>ありがとうございます。ますます両方で話し合っ、どんな</p>

<p>大野委員長</p>	<p>ものを指標にできるか詰めていきたいと思います。</p> <p>例えば、先ほどの「ようこそカフェ」では、就職未定者や中退者などどちらかというと困難を抱えた方、あるいはドロップアウトしそうな方々の支援です。そういう意味では、大変重要な事だと思うのですが、これも田邊委員が言われたように、誰がどのような能力のある人がやったら良いのかというのは、これは、単に場を設定して素人が集まって話をするというのも、無いよりも良いのかもしれないけれども、それで良いのだろうか、そういう人材を育てて行かなければいけないのではないかと思います。その辺はどんな工夫をされているのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>先ほどの大学の就職支援というのは、就職をしたいという方が集まってきているのです。それでも大変なのですが、自分の道を決めきれないで悩んでいる人は結構多いのです。</p> <p>高校内カフェも今は創成期と言いますか、神奈川県内でも数校が進められているようなもので手探りの状態ですが、言われた通り、専門的なノウハウを持った方が関わって頂かないと、中々出来ない。</p> <p>それは、キャリア支援だけではなくて、たとえば精神的なケア又は貧困家庭などもあり福祉的なケアです。学校ですから、いろいろな課題を持った子供達が来る中に点在しているというものをどうやって見つけ出して、それを繋げていくかという事なので連携がとても大事になります。よって、専門的人材等との繋がり方のノウハウみたいなことをカフェの仲間やネットワークもありますので、その研究などを深めて今それを作り上げるためにモデル的な意味もあって、「ようこそカフェ」をやっているという感じです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>今の議論に加えて、何か確認しておきたい事はございますでしょうか。大江委員。</p>
<p>大江委員</p>	<p>前回の協約では、放課後キッズクラブの運営という所で、毎年運営箇所数を伸ばすような計画となって、28年度は26か所という事です。これに関して、まず放課後キッズクラブの運営を通じたノウハウの蓄積、課題の把握という所で、それを目的にした場合、実際に26施設を運営する必要があるのかどうかということ。あと、これからの協約には放課後キッズクラブ云々ということの記載が無いのですが、今後、その運営施設の数の考え方については、どのような考えでいらっしゃるのかというのが、まず、御質問の1点目。</p> <p>あと、組織図を拝見させていただきますと、やはり放課後キッズクラブの運営に関わる人数が組織図上で非常に多く見てとれます。それ以外に3つの柱にあたる重点取組をあげていられ</p>

所管局

やるのですが。放課後キッズ以外の方々がこの3つの取組をやっていく上での人員配置というか、人数配分を教えてくださいと思います。

まず、キッズクラブの必要性の所だけを私から説明させて頂いて、ノウハウの蓄積や今後の考え方は団体からお答えしたいと思います。

まず、ここは市の責任も少しあります。放課後施策は「放課後児童クラブ」と「はまっ子ふれあいスクール」という2本立てでやって来ました。その中で保育ニーズの高まりがあり、「はまっ子ふれあいスクール」は遊ぶ場の提供として始めた事業でしたが、保育所が増えた事によって、小1の壁と言われるようなものも含め「預かりの時間を長くして欲しい」、「放課後、責任を持って子どもを見てくれる場所が欲しい」というニーズの高まりを受け、「放課後キッズクラブ」に転換していこうという事業を始めました。その創成期によこはまユースにお願いをしたキッズクラブが多かったのです。よこはまユースが最初にキッズクラブを始めたのは平成16年ですが、施策の転換の時期は、担い手が非常に少なかった時代でもありましたので、担い手としてお願いしてきた、という経過があります。

そして、平成27年度に今度は子ども・子育て支援制度が始まり、ますますキッズクラブを加速化させていかなければならないということで、「平成31年度末までに、全学校に放課後キッズクラブをつくる」という目標を立てて実施しています。「一気に加速しよう」といった時期に、またユースにお願いをしているキッズクラブが増えてきたという2段階で、結果として今、26か所ということになっています。

そして現在では、他の運営団体もノウハウを蓄積してきて、実際に運営して頂ける団体が増えてきていますので、学校の総数の中でよこはまユースが運営している数というのは突出して多いというわけではありません。横浜市内に350校弱の小学校がありますが、最終的には、その中で数ということになります。施策的な問題ということで、団体だけの問題ではなかった歴史があるという事を先にお知らせさせていただきます。

団体

では、人員の考え方について御説明をさせていただきます。お手元に組織図があるかと思います。放課後キッズクラブはそれぞれ26か所の現場の運営で2人の常勤職員を置いています。ユースは4つの課で運営をしまして、3つの柱の中心になるのは事業企画課です。あとは、ノウハウを蓄積してそちらを吸い上げていくという事業施設課、現場の部門になります。

組織図を見ると本当に人数が少ないという感じなのですが、

	<p>主に一般職員、固有職員をこちらは置いています。事業企画課の契約職員は、今年度は京都市ユースサービス協会から人事交流で来ています。そして、他都市のノウハウをこちらでも活用しています。</p> <p>考え方ですが、先ほどからお話に出ています「ようこそカフェ」についても、担当職員は1名です。その1名が中間支援機能のコーディネーター役となりまして、NPO、学校、企業、地域の方々の橋渡し役として活動をしています。</p> <p>ただし、やはりお手元の資料の通り、職員の高齢化も進んでいまして、まさに世代交代、質を落とさずに職員を養成していくということが、私どもの団体の課題になっています。そして、今期からの協約にも職員採用養成計画を、重点事業としてもあげています。</p>
<p>団体</p>	<p>それからノウハウという所ですが、平成16年度にキッズクラブを受託して以来、日常的な活動をする中で、例えば活動のプログラムであったり、保護者対応であったり、児童の安全だといった所の、実際に我々が苦労して得た部分というもの最近ですと平成27年度から都筑区からの受託を受けまして、都筑区内のはまっ子がキッズクラブに転換をしていくにあたっての相談、あるいは勉強会の実施等をやっています。そういう中で、都筑区のはまっ子に、そういった「保護者対応のノウハウ」、「安全管理」だとか、あるいはキッズクラブになると充実したプログラムの展開というものが求められていきますので、そういったノウハウを伝えています。</p> <p>これは、公募を行う転換校ではなくて、地域立ち上げ型と言いますか、NPO法人が立ち上げるものを対象にしています。そういったところで、我々の蓄積してきた様々なノウハウを提供させて頂いています。</p> <p>都筑区については年間10件前後と数は少なかったのですが、27年度以前からはまっ子からキッズ転換に向けて、色々な団体からの、「キッズ転換後に、どんな事が起きるのか」といった質問についてはずっと答えてきた実績があります。</p>
<p>大江委員 所管局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>つけ加えますと、キッズクラブは252か所あるのですが、人材の育成もとても大事です。そちらの人材育成の研修を団体にやって頂くというような形でもノウハウを発揮して頂いています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、29年度までの協約に基づく実施結果に基づいて、「総合評価」を行いたいと思います。資料5ページから8ペー</p>

鴨志田委員	<p>ジにわたって「総合評価シート」があります。達成状況を見まして、29年度末までの評価ということで、何か御意見、御提案はありますか。鴨志田委員、お願いします。</p>
大野委員長	<p>これまでの3年間ですと、御説明頂いた内容に基づいて、課題も引き続きありますが明確に認識されていますし、この分類の中で見ますと、この「引き続き取組を推進」という所で分類をさせて頂くのが妥当ではないかと判断します。</p>
各委員	<p>ありがとうございます。何か委員の皆様から総合評価に関してございますか。よろしいでしょうか。</p>
大野委員長	<p><異議なし></p> <p>本日、質疑をして頂いた内容を踏まえて、これまでの活動の成果については「引き続き取組を推進」という評価をさせて頂きたいと思います。今後の委員会審議を踏まえて総合的な評価をしたいと考えていますので、暫定的なものとしてお受け取り頂ければと思います。</p>
鴨志田委員	<p>続きまして、この団体の「団体経営の方向性」の分類について何か御意見はありますか。鴨志田委員、お願いします。</p>
大野委員長	<p>これも団体から提案のありました、前回は「事業の再整理・重点化に取り組む団体」で、今回も「事業の再整理・重点化に取り組む団体」とありますので、キッズクラブを始めとして、今後引き続き重点化、更には整理に取り組んで頂ければと考えていますので、それでよろしいかと思います。</p>
各委員	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p>
大野委員長	<p><異議なし></p> <p>これまでよこはまユースとの議論では、きついやり取りがあったように思いますが、大分整理されてきている印象です。さらにこれを整理していけたら、もっと存在意義が外に向かって見える形になっていくのではないかと考えていますので、当面は暫定的にそのように分類をさせて頂きたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、公益財団法人よこはまユースの審議を終了します。ありがとうございました。</p>
大野委員長	<p>[議題2] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>【団体の事業活動が損なわれる内容が含まれる部分について、委員会の判断により会議録を非公開】</p> <p>それでは、次の議題に入ります。公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団についての審議を行います。この団体についてこれまでの活動の総合評価と次期協約策定の審議の2点について議論します。この団体については、本日の審議において、</p>

	<p>審議の内容によっては団体の活動に影響を与える、あるいは交渉相手側にも迷惑がかかる恐れが無いとは言えないため、非公開として進めます。</p> <p>それでは、団体を所管している経済局ライフイノベーション推進課から説明をお願いします。</p>
<p>所管局 大野委員長</p>	<p><所管局から資料について説明></p> <p>御説明ありがとうございました。それでは、委員の方々から御質問、あるいは御意見がありましたら、よろしくお願ひします。では、田邊委員、お願いします。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>非常に分かりやすい御説明を頂いて、問題点の整理と課題も明確になったと感じています。</p> <p>その中で順調に行っているものは、そのまま引き続き推進していけば良い訳ですが、お話の中にあつたように、YBIRD 事業については市と財団が一緒になりながら、今後3年間をかけて方針を決めるということは理解できます。実は、もう3年しかないということです。今年度中にしっかりした方針が決まって計画が出来ないと3年間では新しい方向へ進み出すことが出来ないという事です。これは意見として、是非この年度内にしっかりした方針を決めて頂きたい。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>当面は今年度まずどのような結論が出るのか。それを受けてまた審議するという事もあると思います。それで、よろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p><異議なし></p>
<p>大野委員長</p>	<p>それではそういうことで、2つの点について委員会として、只今申し上げたように暫定的な結論として出させていただきます。</p> <p>まず1点目が、これまでの3年間の木原財団の活動の評価をします。4つの評価基準に基づいて区分をするとどのようになるか。意見がありましたらお願いします。では鴨志田委員から。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>私もどちらに分類すべきかという部分は悩ましいのです。現行では分類で、「引き続き取り組みを推進」「強化や課題への対応が必要」「協約の見直し」「団体経営の方向性を見直し」で、後者の2つは対象外だったわけです。</p> <p>それで、「引き続き取組を推進」というのは、この調子で行きましょう、と捉えたとすると、この協約の中にも過去3年の協約の中にもありますがYBIRDについて記載があります。これが現行の状況は良く承知していますが、目標に対して半分は行って欲しい。そういう事を鑑みますと、まずはこの取組の強化です。この分野で頑張って頂こうという事で、「取組の強化や課題への対応が必要」という所に分類するというのも一案ではなかろうかと思ひます。このあたりは、少し他の委員からも御</p>

大野委員長	意見を頂ければと思います。
田邊委員	<p>今の鴨志田委員の分類についての考え方に関して、何か御意見はありますか。田邊委員、どうぞ。</p> <p>これまで取り組まれた事については、かなり色々な課題の整理をされて、具体的な計画にも着手を始められているという事からすると、その御努力というのは相当高く評価を申し上げなければいけないと思います。</p>
大野委員長	<p>ただ、この「取組の強化や課題への対応が必要」という分類、これは我々が作った1つのルールです。ここに「協約の取組の状況は、大きな課題があり」と書いてあるので、「大きな課題」をきちんと少しずつ克服していることは間違い無いので、非常に難しいです。今、鴨志田委員から、今回は「取組の強化や課題への対応が必要」だという意見がありましたので、とりあえず今回はこの分類とします。どうですか、委員長。また、今後色々と検討を加える、私はそのような考え方をしています。</p>
大野委員長	分かりました。他の委員は、それでよろしいですか。
大江委員	はい。異議はありません。
大野委員長	<p>ということで、確かに審議をしながら、この評価分類方法で良いのだろうかという、若干の疑問を私たちは持っていることは確かです。現状、これで動いていますので、もっと良い、すっきりと収まるような分類を考えなければいけないと思います。と同時に、やはり課題は抱えていることは事実で、それが解決されていないことも事実です。現段階では取組を強化して、さらに取り組んで進めて頂きたいという暫定的な分類をしたいということで、御了解を頂きたいと思います。</p> <p>続きまして、これからこの団体が取り組んでいく方向についてどういう分類をするかです。要するに、この団体の方向性の分類です。どういう団体に分類するかについて、御意見はありますか。</p>
鴨志田委員	これも現行、従前と同じ、引き続き経営の向上に取り組む団体という位置づけで良いのではないかと思います。
大野委員長	皆さん、何か御意見はありますか。よろしいですか。これについても、最終的な結論は、まだこちらとしても暫定的な結論とします。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。ありがとうございました。
一同	
事務局	<p>[議題 11] 横浜高速鉄道株式会社</p> <p>予定の時間よりも少し早く進んでいますので、これまでの委員会で宿題になっている団体のうち、第2回委員会で御審議頂いた横浜高速鉄道株式会社について説明させていただきます。</p> <p>前回御審議を頂いた時に 29 年度までの目標についての総合</p>

大野委員長 事務局	<p>評価分類は「引き続き取組を推進」で、新しい協約の「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」として頂いています。その時に、それぞれの目標の「具体的取組」の市の欄が空欄だったというものです。</p> <p>市は関与しないのか、という所ですね。</p> <p>市として何もやらないのかということで、御指摘を頂きましたが、所管局に確認し、お手元にお配りさせて頂いている通り、市の欄に記載があります。</p> <p>記載が無かったのは、工事等は資金の確保を含めて自前でやる、という所が理由です。しかし、当然、何もやらないということではなく、安全・安定輸送の所でいうと、大規模な設備更新で、例えばトンネル工事の場合には横浜市道路局などの部署との調整も出てくる場合がありますので、そういう際には、当然、所管としても道路局と調整するという事です。サービスの質の向上という所では、案内サインやAIの技術ということを目標に立てています。こちらについても、駅の施設は団体がやります。ただし、みなとみらい地区全体としての受け入れ環境の整備にあたっての統一感という部分で情報共有や連携などをやっていく、と記載しています。財務の改善に向けた取組についても、地下化の事業があるので、先ほどの道路局等の調整等というようなことはありますが、「支援をしっかりとしていきます」ということを記載しています。「業務・組織の改革」については、団体だけをお願いするというのではなく、市からも情報共有などはしっかりとやっていくということを記載しています。説明は以上です。</p>
大野委員長 各委員 事務局	<p>市の欄をきちんと記載したという事で、前回の審議の結論を特に変える必要は無いということによろしいですか。</p> <p><異議なし></p> <p>ありがとうございます。</p>
大野委員長 事務局	<p>[議題5] 横浜港埠頭株式会社</p> <p>続いて、先に議題5の横浜港埠頭株式会社の審議を行いたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>新協約では、「公益的使命の達成に向けた取組」での目標として、横浜港の発展、国際競争力強化のために、次期指定管理における指定管理の受託。本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の確実な進捗に取り組むとなっています。「財務の改善に向けた取組」での目標は、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画での収益確保、それから、自己資金の活用により新規借入れの抑制に取り組むとなっています。「業務・組織の改革」としては、安定的な組織運営のために港湾運営に</p>

	<p>係る人材育成、研修の充実、安定的な業務執行体制の確保という目標を掲げています。現協約での財務の改善に向けた取組の目標は、自己資本比率の向上の目標が未達成となっています。国際コンテナ港湾施策に関して求められる役割をしっかりと果たしていくと共に、本牧A突堤におけるロジスティクスパークの計画を着実に進める事によって、持続的・安定的な経営を行っていく必要のある団体ということになっています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、横浜港埠頭株式会社についての総合評価、あるいは協約の評価について、御意見や御質問がございましたら、よろしく申し上げます。「財務の改善に向けた取組」の協約期間の主要目標で「①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗による収益の確保」が、0%か100%。これは100%で、ただ、収益を確保した時には、もう100%になっていると読むのですか。</p>
<p>事務局 大野委員長</p>	<p>「契約率」と書いてありますので、店子といえますか。契約率。</p>
<p>事務局</p>	<p>それが、100%埋まるようにということで良いかと思えます。まだ29年は契約出来ていませんのでゼロなのですが。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>分かります。だから、100%というそのもとは収益額の問題ではなくて契約の件数で、契約率が100%ということですね。</p>
<p>事務局 大野委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>これがロジスティクスパークを形成することによって、財政的な面で潤うといえますか、効果があるという所の論理が分からないもので、教えて頂ければと思うのですけれど。</p>
<p>田邊委員 事務局</p>	<p>確かに分からない。</p>
	<p>これまでは、横浜港埠頭株式会社は自前で国の補助金や市の補助金を貰いながらコンテナターミナルを作って、それを、例えば船会社などの管理する所に貸して、その土地代、賃料で収入を得ていました。本牧A突堤でもそのような形で収入を得ていました。それを、横浜港の全体の市の方策を含めて、本牧A突堤についてはコンテナの船からの積み下ろしだけの機能は終わらせてしまっただけにして物流拠点にする、と。土地自体は埠頭株式会社が整備していますので、土地の所有者という権利を持っているのが埠頭株式会社になっています。その場所を、また物流会社などに貸して賃料を得ることで収入が上がる。現状としては、コンテナターミナルを取り払い、更地にする工事をしている所なので、収入が入らない形になっているので、総合評価シートでの自己資本比率の目標は未達成となっていますが、それが貸せる状態になると当然その土地を物流拠点になるような形で貸して賃料が入ってくるので財務の改善、財務の収入</p>

	<p>が増えるというスキームというか、土地を貸しているからお金が入ってくるということです。</p>
大野委員長	<p>ということは、経費等も考えてどのくらいの収益になるという計算はしているのですか。</p>
事務局	<p>そうですね。当然していると思います。</p>
田邊委員	<p>土地だけだったら原価はほとんどかからない。</p>
大野委員長	<p>ただ空き地を名前を変えてそういう機能を変えるだけなのですか。</p>
事務局	<p>細かく言うと、一見してただっ広い所だったと思うのですが、この中にクレーンなどターミナルの中の荷役機械などもあるので、そういう施設も全部取り払ってしまいます。今のところ埠頭株式会社としては土地を貸すだけなのですが、借りた所は委員の皆さまがイメージするような物流施設のような建物を建てることも想定しています。それがあって、上下水道の整備なども工事を行っている所です。そういった経費が入ってきて、どの位の期間で儲けになるのかといった所の御質問だったと思うのですが、平成 31 から 32 年で、数件契約見込みがあると聞いています。</p>
嶋志田委員	<p>金額は。</p>
事務局	<p>金額は確認をさせて下さい。</p>
大野委員長	<p>基礎工事というか、そういったインフラの基本的な工事というのはそこまで費用がかかるものではないのですか。要するに、費用に見合うような。</p>
事務局	<p>最終的には、見合うお金が入ってくるとは思います。</p>
大野委員長	<p>最終的には、そう思っているのでしょうか、どのくらい見合っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な数字は手元にありません。すみません。</p>
田邊委員	<p>企業と違うから、おそらく市が予算化をしてしまうのだと思います。この株式会社が、いわゆる下水道工事のための整備投資をするのですか。そうだとすると償却の話になる。</p>
事務局	<p>道路等は市が整備をしている所なので。全額かどうかは分からないのですが、物流拠点として貸すための費用としては。</p>
田邊委員	<p>どちらの負担なのでしょうか。</p>
事務局	<p>おそらく市が多そうではあるのですが、会社がゼロかどうかは今すぐには分からないので。それは確認をさせて下さい。</p>
大野委員長	<p>市がほとんどその基礎工事みたいな所をやってくれるのだったらこんなおいしい話はないので。</p>
事務局	<p>あとは収支の所で、本牧A突堤の撤去するお金やその他の市の方針によって収入が上がらなくなっている期間があるので、その辺とのバランスになります。</p>

大野委員長 事務局	当然、そういった収支計画は立てていると思うのですが。それは、あると思います。
大野委員長 事務局	それを教えて頂いて、どのようなものかだけ分かれば良いのですが。
大野委員長	では、それはお調べしてまた御説明します。
大野委員長	その他何かございますか。横浜港埠頭株式会社についても分類をしておくわけですが、まずは総合評価です。ほぼ「達成」ですが、自己資本比率の向上、これについては理由があったということですね。総合評価について、何か御意見はありますか。
鴨志田委員 大野委員長	「引き続き取組を推進」でよろしいのではないのでしょうか。「引き続き取組を推進」でよろしいでしょうか。
各委員 大野委員長	<異議なし> では「引き続き取組を推進」する団体ということにさせていただきます。そして、協約素案についても、この新しいロジスティクスパークの財務的な問題が無いのであれば、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということになろうかと思えます。それで、よろしいでしょうか。
各委員 大野委員長	<異議なし> それでは、そのように致します。以上をもちまして、横浜港埠頭株式会社の審議を終了します。
大野委員長 所管局 大野委員長 鴨志田委員	<p>[議題3] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社</p> <p>横浜ベイサイドマリーナ株式会社の審議を行います。この団体についても、総合評価と共に次期協約策定の審議を行います。団体の所管課の港湾局賑わい振興課から説明をお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>どうもありがとうございます。それでは、今の説明等に基づいて質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。鴨志田委員、お願いします。</p> <p>御説明ありがとうございます。前回も少し議論した、いわゆる民間主体への移行に向けた取組についてお聞きします。過去の取組も踏まえながら、今回は素案として協約を提示されていると思います。その中の公益的使命のあとに、民間主体への運営に向けた取組が書いてあります。横浜ベイサイドマリーナについては、放置艇の受け入れ態勢を整備するという問題は、当然、市が港湾管理者などの立場から公益的、公共的にやらなければいけません。それとは別に、むしろ横浜ベイサイドマリーナを民間の力、民間の英知をうまく導入しながらより活性化するという趣旨もあって、民間主体への移行という方向性に位置づけられたと理解しています。</p> <p>ここからが質問ですが、協約の中で、民間主体への運営に向</p>

<p>所管局</p>	<p>けた取組目標として「株式譲渡の実施」とあります。まずは、数値的にどの程度の譲渡の実施を考えていますか。</p> <p>それから2点目として、そもそも民間主体に向けた取組として、最終的にどのような方向に持って行くということを貴団体として、あるいは所管課として描いていますか。お考えを少しお聞かせ頂ければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、どの程度を譲渡するのかという事ですが、具体的にどの位の株式を売却して譲渡していくかという所までは、そこまでは詰めていません。今考えているのは、団体の株主構成が急激に変化する事、これ自体は、経営面での影響もあると考えています。私共としては、放置艇の受け入れという公益的使命に係る事業の進捗やベイサイドマリーナ地区の開発状況を見極めながら段階的に株式の譲渡を行うことを想定しています。</p> <p>では、最終的に何を指すのかという質問ですが、団体がどこまでの株を持つのが良いのかについても、1つの考え方としては横浜市が筆頭株主では無くなるという事、もう1つとしては、地方自治法に基づく外郭団体とされる出資率の25%を下回ることを目標と考えています。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>目標として、民間主体というものをどのように理解していますか。一つは株式を横浜市がどの程度保有するかという事も重要です。ですが、やはりガバナンスの問題としてどういう形で民間主体がこの経営に関与するのかという事も含めて、単に株式だけの問題で無いことは御承知だと思います。それも含めて少し追加で御説明を頂けますか。あるいは、もし検討中の事であればそのような回答でも構いません。</p>
<p>所管局</p>	<p>今検討をしている所ですが、確かにベイサイドマリーナ社自体は、例えば、海洋性レクリエーションの関係については、ある程度民間事業者がうまくやっているという所もあります。</p> <p>ただ、その中で公益的な使命もありますので、その所をどのような形で実施自体を確保しながら進めるか。その意味での民間主体の方向性のある程度両輪を担いながら考えていきたい、団体のほうで構成をしているところです。</p>
<p>鴨志田委員 大野委員長 鴨志田委員</p>	<p>少し内容についてよろしいでしょうか。 補足があるそうです。 どうぞ。</p>
<p>所管局</p>	<p>今、鴨志田委員からガバナンスというお話がありました。マリーナを展開している団体ですが、そこは公有水面です。市の出資が0%の民間会社に市民が使う公有水面を随意契約で貸してしまうのはいかかなものか、という議論があります。市として一定程度関与をしていくという必要はあるのではないかと</p>

団体

と考えています。

今、民間主体という話がありました。民間主体ということですが、当社は株式会社ですから、当然、取締役会と株主総会が最終的な意思決定機関です。お互いの協議の中で物事を決めていくという前提において、市の関与をいかに薄めていくか。例えば、うちの職員構成でも当然そうですが、横浜市から現在3名のOBが派遣されています。そういったものも随時会社の独自性の中で社員を育成してプロパー職員に変えていくとか。要は、会社の自立性をいかに確保していくかという事が、今一番大きな課題であると考えています。

田邊委員

関連でよろしいでしょうか。

大野委員長

では、田邊委員からお願いします。

田邊委員

経営に関する協議の場に、総務の方しか出席していませんが、市だけで良いという話ではなくて、経営としてどうするかという質問をするつもりで、私は今日準備をしてくているのですが、総務の方で経営上の話はどうかと。例えばどういうことがあるかという、隣接地でアウトレットモールだけではなくて投資が進みますよね。ベイサイドをどうするのですか。あの街の賑わいをつくるのにこれから大型投資をせざるを得ないはずですよ。今日は会社として投資計画がどうなっているのかという説明は無いですよ。ずっとあのままで継続できるはずがないですよ。必ず投資は必要です。そういう考え方は無いですね。それから、一番大事な先ほどの説明の中で、協約の取組状況のマリーナの利用率の向上が未達成です。これは一番大事な事で収入源です。この目標の達成状況はそこそ良いと報告された。これは会社としては考えられません。会社としたらしっかりとした売上、80%目標を立てて、それを切るような結果になってしまって「まあ、こんなもんです。でも、利益は出ています」という説明では考え方がおかしいですよ。これが一番大事な指標ですよ。株式会社ですよ。ものすごい経営努力でこれだけのことをしたのだけれども、例えば利用者のサービスをどの程度向上させたのか、徹底して契約率、利用率を高めるためにどれだけの努力をしたのかという話が一切無いのです。もっとひどい点は、民間への移行を約束しておきながら、民間移行の手続きについてはたった一つ、「会計士が誰かに頼んで公益性をチェックしました」と。3年間あったのです。この3年間に民間主体への移行に向けた取組は実際にどのような事やってきたのですか。目標に掲げているのです。この説明では全く納得がいかないです。放置艇の件はミッションであることは良く分かります。しかし、市としたらベイサイドマ

	<p>リーナにやらせなければいけないことなのか、あるいはそれは契約上で済むのではないか。ベイサイドマリーナが100%民間に移行したとしても、それを貸し出す条件として放置艇の対応をすべきという条件をつけるなど工夫のしようはあるのです。しかし、それがこの目標の中にあるから、市は何らかの関与が必要ということをつまでも言い続けるわけです。それから、「街の賑わいづくりが大切だ」と言っていますよね。市の方針はこの3年間の中で大きく転換しました。観光 MICE という視点が徹底的に出てきました。そうすると港湾局賑わい振興課としたら、市の大事な方針転換についてどう対応するのかという発表が今日はあると思いましたが、無いですね。港湾局だけでやっているからです。隣接地で大きな投資があるのですから、当然、ベイサイドマリーナも道路の整備等だけではなくて、あの建物自体ももっと活性化を図らなければいけない等様々な投資が必要です。この投資についてどう考えるのか。3年間あったのに約束をしていた民間主体への移行について平成29年度にどこかにちょっと調査をお願いしましたという事だけでした。何のために前回議論をしたのですか。すみません、非常に残念なので、こういう質問をさせて頂きました。</p>
大野委員長	今の田邊委員の質問に対してはいかがでしょうか。
団体	1点だけ私からお答えをよろしいですか。
大野委員長	どうぞ。
団体	今、利用率のお話がありました。うちの場合には今約1,380弱の保管区画を保有しています。従来はこのうち226区画が市との協定の中で使えない区画でした。これが全体の20%弱ありますので、会社としては必然的にこれで78%ということはずごく良い数字だと思っています。
田邊委員	要するに、100%ということですね。
団体	それを、今回100区画にしてもらいました。今までは、200区画でした。
田邊委員	いえ、そうではなくて、この数字だけを分析すると、100%貸せるにも関わらず、78%の達成と見えてしまうのです。そうではなくて、20%は取られてしまっている。ということは、目標自体は1艇の隙間もなく、全部契約が取れるという目標を組んでいたということですか。
団体	1艇というか、ある程度、もう、ほぼ満杯ぐらいで推移しています。
田邊委員	20%取られて、80%を目標というのは、1艇の空きも無くということではないですか。
団体	1艇まではいきませんが、出たり入ったりしていますか

田邊委員 所管局	ら、そういう点でいえば、ほぼ満杯という事です。 では、この表記の仕方がおかしいという事ですね。 そうです。
田邊委員	それは理解出来ました。それなりのそういう経営努力はされていらっしやると。そうでなかったらそこまでいくはずはないですものね。
大野委員長 鴨志田委員 大野委員長	それでは、鴨志田委員。 同じ事を言おうとしていました。
所管局	一つ確認したいのですが、放置艇は横浜市から追放されたのですか。それともまだ結構課題として残っているのですか。 まだ残っています。当初、平成7年の頃は2,000隻を超えていたのですが、30年3月の時点で大体300隻の放置艇がある状態です。従来の色々な所に広がっているというよりも、ある程度特定の水域の所に固まっているというような状況です。
大野委員長	これは、ベイサイドマリーナにおける放置艇対策として、料金をできるだけ安価にする等そういった対策によって、どこまで解消できるのかと考えているのですか。あるいは、もっと他の事が必要なのか、市として何か手を打たなければいけない事があると考えていますか。要するに、放置艇対策というのはこのベイサイドマリーナの存在にとって非常に重要な一つの公共的使命を担って頂く団体としてあるわけです。大きなテーマである放置艇対策がゼロになるのが一番なのでしょうけれども、その対策として、他にどのようなことを考えられているのか。あるいは、ベイサイドマリーナとの間でどのような協力関係を取りながら、これを段々引き下げていこうとされているのか。現状でどんな事を考えておられるのか、もしあれば教えて頂きたいです。
所管局	放置艇対策については港湾局の別の部署が行っていますが、従来に比べますと放置艇自体がダイレクトに市民の生活環境に影響を及ぼすような事態はだいぶ沈静化しています。そうはいつでも、港湾や河川の開発など色々な形で放置艇となったプレジャーボート自体を動かす、又は撤去をしなくてはいけないという事は今後も発生することがあります。ベイサイドマリーナにはその受け皿となることをお願いしています。
大野委員長	それに対して、市の関与を引き下げていくという目標で、株式を放出していくという方向に進んだ時に、今の放置艇対策はそこに漏れが出てくるという事や弱まるという問題はないだろうと考えているのですか。
所管局	はい。そういう中で、市の関与をどうするのかという事も色々と考えています。確かにこの放置艇自体は、ある程度、常

	<p>に受け皿としての対応を考えて貰わなくてはいけない事です。この協約もそうですが、ベイサイドマリナーにどのような形でこれを継続的に受け入れてもらうのかという事は常に議論をしています。そのような中ではある程度受け皿としては可能と思っています。</p>
大野委員長	<p>先ほどの説明の中で聞き間違えだったらお許し頂きたいのですが、公有水面は、海そのものは市の管理、所有ですね。それが0%になったらという、要するに、株式をゼロにしてしまったら、やはりコントロールが効かなくなるという心配はあるのですか。</p>
所管局	<p>ゼロにしてしまうと、というよりも、先ほどお話しさせて頂いた通り、公有水面自体というのは、ある程度特定のそこに使っていていいですよ、という事で許可をしています。そういう中では、そのような許可を受けた段階で、放置艇を受け入れてもらうことも含めての許可になると思っています。</p>
大野委員長	<p>本当に素人考えのような質問なのですが、例えば、一般企業がこのような観光施設を、海を利用する形で作った場合、そのような企業が100%コントロールするわけですね。</p>
所管局	<p>はい。</p>
大野委員長	<p>それで問題無いわけですね。何か少し良く分からない。例えば八景島は民間なのでしょうか。</p>
所管局	<p>八景島自体は、市の施設です。</p>
大野委員長	<p>あれは市の施設としてやっている。失礼しました。ただ、中には民間企業が海面について利用出来る形もあるわけですね。一般、いわゆる100%、要するに市が持たないように。</p>
所管局	<p>あるかと思います。ただ、なかなか公有水面の占用許可、特定の事業者だけにその水域を使わせるという許可の仕方というのは、結構ハードルが高いと思います。</p>
大野委員長	<p>それで何%か持たなければいけないとなるのですか。</p>
所管局	<p>そうです。</p>
鴨志田委員	<p>その関連で良いですか。</p>
大野委員長	<p>どうぞ。</p>
鴨志田委員	<p>先ほどの件にも関わりますが、協約の件で、もう一度これだけは申し上げておきたい。民間主体への運営に向けた取組の協約の設定の内容ですが、一応、これはテクニカルにも内容的にも少しアクセプトできないということをお伝えして、議事録にも入れておいて欲しいのです。まず、テクニカルには、達成したかどうか判断できるような指標でなければ駄目なのです。株式譲渡の実施というのは、実施したか、しないかという事です。1株でも譲渡したら実施した事になるのかという事な</p>

	<p>ので、出来るならば何%と表現するべきということです。これは、先ほどの委員長からの御質問にも関わることです。0%は極端な例として、では10%であれば駄目なのか。15%なら。いわゆる港湾のサイドのグリップというところの視点ですけれど。そこもしっかりと検討頂いて、出来ればこの株式譲渡のパーセンテージもクリアにして頂きたい。加えて、内容的には株式の譲渡をすれば民間主体に移行したという問題では無いだろうという事です。これは、田邊委員からも御指摘があった通りで、そこについてもぜひしっかりと御議論を頂いて、この3年間でどうするのかをぜひ協約に反映して頂きたい。これを申し上げておきたいと思います。</p>
大野委員長	<p>これを30年度末までには協議し決定すると書かれている、そう受け取ったのです。ということは、もうすでに30年度に入って話し合いが始まっていると考えてよろしいですか。</p>
所管局 大野委員長	<p>はい。 この間半年ほど過ぎましたが、進捗状況はどのようになっていますか。</p>
所管局 大野委員長	<p>この間、公益的な使命についてベイサイドマリーナとその受け皿、海洋レクリエーション、マリーナ地区のまちづくりの関係について、どのような形で担ってもらうのかという事自体をベイサイドマリーナと話をしている所です。 それと、株式の売却についても、あり方やどのような形で何%という所まではまだ具体的に出ていませんが、そのような話をしています。</p>
大野委員長	<p>そうしますと、先ほど鴨志田委員が質問した協約素案の中で目標として株式譲渡の実施という表現を現状でどこまで具体的な表現に、あるいは変えることが可能ですか。これ以上は変えられないでしょうか。要するに、先ほどのこの文章だけだと本当に数パーセントでもやれば、「もうやった。3年間良くやった」という話になってしまいそうなのです。そうではなくて、先ほども言ったように、もし文章化出来ないとなれば、ここまではコントロール出来る、あるいはここまでは市の意向が通る範囲の株式は保有するとか。定性的な形になるかもしれないけれども、出来れば定量的に出して欲しいのです。その辺の検討というのはこれから早急にやって頂くという訳にはいかないですか。難しいですか。</p>
所管局 大野委員長 所管局	<p>委員長、よろしいでしょうか。 どうぞ。 委員の皆さまの考えとは少し違うかもしれませんが、今度、実際に株式を売却していく事だけに特化して言いますと、相手</p>

大野委員長
田邊委員

方は非公開株式会社ですので、出来れば公開株式会社にはしない。今の形態は、本市とリース関連企業で構成されています。そういった色が強い方にこの売却を推進していく。もしくは、YBM地区の中の関連する企業に売却していくというのは、一つ考えられると思います。これは、相手方としてという事です。

それと株価という視点もあります。今、1株5万円です。やはり本市としても、一度5万円と定めて今日まで至っているわけですから、本市の歳入となる株について、できるだけ有利に売っていききたいという事もあります。

という事もありますので、これからその相手方と実は、誰とは今は言えませんが、実際にあたりをつけると言ったら少し言葉が悪いですが、実際にYBMの力を借りながら、相手会社と脈がありそうな所を探して行って、それでどの位という実際の交渉をしてみないと、なかなか数字が出せないのではないかと、私共も少し苦しんでいる所は正直言っております。

田邊委員、どうぞ。

すみません。僕は前回、3年前もそれを言っているのです。やっていなかったという事なのです。それは協約違反ですよ。だって、それをやるとおっしゃっていたのです。やっていないから、また、3年前と同じ事を今回聞いているのです。これはやはりおかしいと思います。今は株がものすごく高くなっていて売却する絶好のチャンスです。横浜市としては高く売りたい、当たり前ですよ。よそも今なら高く買う大チャンスです。特に2020年に向かって投資する民間企業もあります。しかし、その投資は全体として地域価値を向上させた方が絶対に良いに決まっているのです。その他の色々な計画、係留場を作る等ということについては、素晴らしいと思っているのです。

だから問題は、これを何%渡すかという事が決められなければ、買い手も値段を出せないという事です。経営の主導権を握れるのと、僅か10%割増を買ってくれというのでは、全く意味が違います。だから、少なくとも75%以上は手放さなければ、ここに乗り込んでくる人は、リスクを取って高いお金を出しません。さらに、環境整備のためにまた投資が必要になりますよね。だから、3年間ずっと止まったままだったという事を、私は先ほど申し上げたかったし、レクリエーションを一生懸命やっていて達成100%だと言うけれども、180回開催して1,000人の参加ということは、1回5、6人しかいないという事でしょう。1回5、6人しかやらないものを、なぜそんなに長い間たくさん回数を繰り返しているのか。民間では考えられない。本当だったら「こういう事業をやってくれ」と市からお願いを

して、予算をつけて「海洋レクリエーションをやれ」という体制にすべきです。だから、そのあたりが非常に曖昧になっている。民間主体に持っていくのか、まだ市が関与を強めるのか。「とりあえず、うまく仲良くやりましょう」という過去の延長線上での今日の計画書になっている。それが、私は非常に残念だった。

大野委員長

今、田邊委員から情報を頂いて、「ああ、そうなのかな」と思ったのです。おそらく賑わいを創出していく上で、民間企業が相当投資をしていくとすれば、当然それなりのものを作っていく必要が出てくるだろうなとは思いますが。その時、横浜市が今のような状態であれば、おそらく投資に対して二の足を踏んでしまうだろうと思います。それでは、民間主体の意思決定というのは、これもまた、なかなか難しいのではないかと心配をするのです。だったら、民間企業はそんな状態であれば手を出すことを止めるという話になり兼ねない。これは繋がっているような気がするのです。ここは、やはり市と団体とが判断をする時期に来ているのかなという気がします。これは、現場にいらっしゃると色々な配慮をすべきことが出てくるのだと思います。その辺が、今回どうしても決められないとすれば、もう来年には、年度末までには具体的な形を作る位の気持ちでやって頂かないと、また3年後ということになり兼ねないと思います。その辺を配慮して考えながら、この協約を見直して、直せないという場合は、直せない理由をしっかりとつけて頂きたいし、変えられるのであれば、変えて頂きたいと思います。検討をお願いします。

団体

少し、よろしいでしょうか。

大野委員長

どうぞ。

団体

投資計画というのは色々なお話があります。私は経営者では無いのでこれから未来に向けて「こうします」とは言えませんが、既にもう動いている部分、これについては私でも言える部分があります。横浜市は別にして、先ほど、何もしていないということでしたが、会社としては、民間企業と共にアウトレットを再整備します。そのアウトレットの中に、団体のオフィスを入れます。土地は限られたスペースしかありませんので、有効利用をするために、3つある事務所のうちの1つはアウトレットに間借りして入れます。その空いた所を、また拡充して、さらにそこでマリーナ事業をより良いものにしていこうと考えています。

それともう1つは、アウトレットの中に、ディーラーショップを入れようということで、今ディーラーショップをあたって

います。関西の方面のディーラーは、こちらに中々出てきていません。そういった所もマリーナ通りのようにしていこうと考えています。

あとは、アクセス面について、中の道路は非常に作りが良くない形態ですので、金沢土木事務所や神奈川県警などと相談して1か所抜いて欲しいということで、交通の循環を良くしようと考えています。駅からのアクセスでは、太鼓橋を渡ってくると運河の所で急に道が狭くなります。そこに20メートルほどのデッキをそのまま真っ直ぐつけて、アウトレットの入口の公園とぶつけて、その狭い歩道を通らないでそのまま歩行者は鳥浜駅から降りて来たら、真っ直ぐベイサイドマリーナ地区まで来られるというような事も考えています。

あとは、先ほど地区駐車場のお話がありましたが、地区駐車場の台数ですと、今後増えてくると無理があります。駐車場も立体駐車場を整備して、ベイサイドマリーナとして現在700台ぐらいの駐車場しか持っていません。それを倍以上の1,600から1,700台ぐらいの駐車場台数を確保できるような駐車場を作ろうということで、近々一部ですけれども工事に入るなど順次そのような取組をしています。

あとは、まちづくりです。今の公園も入口としては非常に玄関口が寂しいので、そこに、例えばヨットを飾って、それを見てもらうなど考えながら、展示用のヨットはすでに購入しています。あとは、街が熟成されてでき上がった時に、そういったものを出来るような形での準備は着々と進めています。会社として、横浜市に話はしていない部分もあります。相談しながらやっている部分もありますが、会社として主体的に何もやっていないということは、無いと考えています。

田邊委員
大野委員長
田邊委員

おかしいな。良いですか。

田邊委員。

大株主に対して基本的な基本計画の承認はもらっているのですか。

団体
田邊委員

もらっています。

では、今の「話していない」という話はどうなのですか。私は基本的に今やられている話は、それだとガバナンスが効かないですよ。

団体
田邊委員

それは、言葉が悪かったかもしれません。

しかし、お話を聞いているとよく分かるのは、どこが借ります、投資しますということが、いわゆるきちんと公共性のガバナンスは効かせているのは分かります。しかし、株主としてのガバナンスは、効いていないというお話ですよ。

<p>団体 田邊委員</p>	<p>そこは、申し訳ありません。取締役会で報告をしています。取締役会だけではなくて、大株主である横浜市の承認をなくして、そこまでの大型投資をやって良いのかという事です。それは、大事なガバナンスです。</p>
<p>団体 田邊委員</p>	<p>当然、横浜市も取締役の一員ですけれども、事前にと取締役会にかける日には御相談をしてこういう形でやりたいと。 では、内緒という話はないということですね。言葉のあやですね。わかりました。</p>
<p>団体 大野委員長</p>	<p>それは、私の間違いでした。 こういう話を整理していくと、横浜市はどこまでベイサイドマリーナと関わって、やってもらいたいという事がどこにあるのだろうと。やはり放置艇対策の問題をベイサイドマリーナを通じて実現していきたい、維持していきたい。では、それに関わるにはどの程度の関わり方が必要なのだろうか。ベイサイドマリーナがいろいろな施設を拡充し良くしていこうという事に対して、ここに市が積極的に関わって今後やっていく事自体が、私は少し奇異に感ずるのです。株式会社として、一つのまちづくりをしていこうとしているわけですよね。その主体性を認めて、積極的に経営経験のある人をどんどん使ってやっていこうとする時に、横浜市のスタンスはどうするのかというのは、株をどうするかということに関わってくると思うのです。そのところを、ぜひよく考えて頂きたいと思っています。</p>
<p>所管局</p>	<p>今、委員の皆さまから指摘を頂いて、本当にありがとうございます。我々もそのような事で、実は正直に言って悩んでいる所があります。本当に正直に言えばですが、もしこの株を手放して完全に民間にしてしまったら、放置艇は一体どうなるのだろう、委託すれば良いなど色々な議論があります。 この3年間、委員からも何もしていなかったというお叱りを頂きました。我々としては、そういった所で、正直にここでは申せないことも色々ありますが悩んでいる所です。そこで、パーセンテージは決めていませんけれども、やはりこういう御指導を頂いていますので、民間のノウハウを使ってより良くしていく事は私どもも当然理解しています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>よって、そういう方向で、どのような結論になるのか分からない部分も多少はありますが、そこに向かって進んでいきたいというのもこれから少しずつやっていきたいと考えています。 それでは、現状における今日の議論を踏まえて、このベイサイドマリーナについての評価分類に入ります。まず、この3年間の実績を踏まえて、どういう分類にすべきかですが、何か意見がありましたら、お願いします。鴨志田委員、お願いします。</p>

<p>鴨志田委員</p>	<p>これまでの議論の中で、少し指摘させて頂いた部分です。一番は、民間主体への移行についての取組の部分。それから協約の部分で一部未達成があったという事もあり、一応、市及び団体の皆さんのほうに認識をして頂くという意味も含めて、取組の強化や課題への対応が必要という事です。ここに分類をさせて頂くのが妥当ではないかという事を提案します。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>やはり、私もそうかなと思うのは、この団体が民営化によってより発展していく可能性はあるのだという認識を持っています。一方で放置艇対策の問題は、どのような形で横浜市がコントロールしていくかという大きなテーマが、まだ議論として整理されていないというのは、大きな課題だと思います。色々な努力をされていると思いますが、その意味では、取組の強化・課題への対応が必要という分類になるのではないのでしょうか。現状で、皆さんがこのあとに冷静になって、いや、そんなことはないのだという事もあるかもしれません。それはそれで、また事務局に言って頂ければと思います。ということで、総合評価についてはよろしいのでしょうか。それで、もう1点。この協約についてですが、協約の分類、団体の分類です。方向性にかかる協約で示されている方向性、これは、いかがでしょうか。</p>
<p>田邊委員 大野委員長</p>	<p>民間主体です。 引き続き、「民間主体への移行に向けた取組を推進する団体」という事でよろしいでしょうか。ということで、言葉はきついですけれども、考えている事は知りたいと思っていますので、御了解頂いて今後とも御検討を頂きたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。</p>
<p>一同</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>[議題 12] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター 横浜市シルバー人材センターは、2回目の委員会で審議して頂きました。29年度までの協約に対する総合評価は、取組の強化や課題への対応が必要という分類になっています。30年度からの団体経営の方向性については、仮として引き続き経営の向上に取り組む団体に分類されています。 当日の審議内容ですが、総合評価については、協約の目標に掲げている就業機会の提供拡大、シルバー会員数、契約金額の目標が未達成となっています。それは適正就業の推進の関係で、発注企業による直接雇用に切り変わった為だとすれば、高齢者への就業機会の提供という意味では、単純に悪い事では無いのではないかという意見がありました。 30年度からの団体経営の方向性については、過去の委員会</p>

	<p>での議論にもあった通り、シルバー人材センターが提供出来る就業機会は、法制度など様々な制約があり、30年度からの協約期間の目標として、右肩上がりの数値目標が適正なのか、再検討して欲しいという意見がありました。</p> <p>今回、資料が所管局から提出されました。65歳以上の5割以上の方がまだ働く意欲があるという現状です。そのうち、実際に働いていらっしゃる方が25%に留まっており、まだまだ働きたいという高齢者が沢山いるという事です。今後も横浜市の高齢者人口は増加傾向ですので、就業機会の種類は制約等がありますが、数としては分母が大きくなるので、高齢者の就業機会は、次の3年間で言えば増えるという事です。次期協約では右肩上がりの数値目標で、引き続き妥当ではないかと所管局は考えています。</p> <p>右肩上がりの目標が必須なのかという意見に対する所管局の考えは、今説明したような回答です。</p>
大野委員長	<p>要するに、所管局としては、シルバー人材センターの役割は、これからの65歳以上の就業意欲のある方がまだまだ増えているという状況を考えると、引き続きこの団体は経営の向上に取り組む団体とすべきではないかという事ですか。</p>
事務局	<p>目標としては、右肩上がりの目標で適正と考えているという事です。</p>
大野委員長	<p>右肩上がりの目標で適正と考えている。</p>
田邊委員	<p>この間の議論では、右肩上がりでは無くなるのではないかという事でした。</p>
事務局	<p>そうです。少なくなってくるのではないかという議論が、この間はありました。</p>
大野委員長	<p>なるほど。</p>
鴨志田委員	<p>これは、分類は変わらないですよ。分類は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」になっていますよね。</p>
事務局	<p>29年度までの総合評価の分類が「取組の強化や課題への対応が必要」、新協約は「引き続き経営の向上に取り組む団体」となっています。</p>
大野委員長	<p>問題は、私は前にも言いましたが、65歳以上で就業したい方が就業できない。シルバー人材センターは、これの受け皿となり得るものなのかどうかというのが問題ではないかと思います。</p>
鴨志田委員	<p>根本的な問題ですよ。</p>
田邊委員	<p>そうです。</p>
大野委員長	<p>ここをどう考えるかという事です。</p>
田邊委員	<p>その回答がない。</p>
大野委員長	<p>そうすると、むしろ事業の再整理・重点化や事業のあり方を</p>

	<p>考えて、協約を見直す必要があるのではないかとこの所まで行き兼ねないのです。その認識をされているのかどうか。</p>
田邊委員	<p>まさに委員長のおっしゃる通りです。ここに大事な事が書かれてあり、5割以上に就業意欲があり、就業率は24%。この事について、シルバー人材センターがどのように就業を提供出来るかという課題になっているのです。その課題についてはこの中に1行ぐらいしか書いていない。そこが大問題であるという委員長のお話ではないかと思えます。</p>
大野委員長	<p>今までの議論を聞いて整理していくと、その認識を強くして欲しいという事が委員会としての総意になると思えます。だから、需要が減るかどうかなどという予測はともかくとして、65歳人口はまだ増えていくのですが、シルバー人材センターの働きがそれに応えているようなものになって欲しい、なれるのかどうかという事が課題ではないかという事です。その点をどこかで表現出来れば良いと思っています。</p>
鴨志田委員	<p>シルバー人材センターが提供している雇用機会は、どちらかと言うとブルーカラー系で、かつ、お小遣いレベルです。</p>
大野委員長	<p>時間も限られています。</p>
鴨志田委員	<p>本当に求められているのは、実はホワイトカラーの人を中心として生活を支える雇用機会が提供される事で、これが本当は望ましいのです。</p>
大野委員長	<p>ですから、それが法的な制約で出来ないとなれば、どうしたら良いのでしょうか。それが法で天井を押しえられているとなれば、可能性はあまり無いということですか。</p>
鴨志田委員	<p>制度的にもうこれが限界というか、非常に縛りがあります。</p>
大野委員長	<p>しかし、引き続きこの制約の中で頑張ると言うしか無くなってしまいますよね。何か抜け出す方法は無いのですか。</p>
事務局	<p>課題認識としては、田邊委員が言われたように、協約の素案の中ではあまり書かれていません。公益的使命、団体の目指す将来像の欄に、「多様な就業機会を提供し」とあり、市側の考えが表現されています。団体側としてはホワイトカラー、ブルーカラーに関わらず、色々な仕事を提供していきたいという認識は持って活動しているがどうなのかという事だと思います。</p>
鴨志田委員	<p>現状としては、確実にデータがあるのは、今のシルバー人材センターの会員のニーズは、働いてお金を得て生活していこうというよりは、余暇、社会貢献などを求めている人が多い。</p>
事務局	<p>社会参画もありますよね。</p>
事務局	<p>それが、高齢者のどの程度なのかということはあるかもしれませんが。また、現状のシルバー人材センターの会員のニーズは、ホワイトカラー的な職種よりは、単純作業を希望している人</p>

	<p>が、現状の会員に限って言えば多いという事がアンケート結果として出ています。所管局と団体としては、そのような状況が現状のため、その分母の高齢者が増える、少なくとも今後3年については右肩上がりとなると考えているという事です。委員の質問、疑問に十分回答しきれていないという部分はあろうかと思えます。所管局と団体としては、そのように考えています。</p> <p>委員会としては、制約があるから働ける高齢者が増えたとしても結果としては増えないのではないかという事だと思いますが、統計的なところから見ると、既存会員のアンケートを基に言えば単純労働を求めている人の方が多いという結果です。</p>
田邊委員	<p>それは、統計ではありません。現会員はそのような仕事しか無いのだから、そのような仕事を求める人しか集まらないわけです。そのような人たちにホワイトカラーの仕事をするかどうか質問すること自体が間違っています。全然それは統計ではない。統計とはもっと客観的データでなければいけない。集計をやっているだけです。ですから、本当は「仕事内容を多様化します」という1行しか無い所を、目標の中でどう具体化するかがポイントなのでしょう。それがきっちり出来れば、もう少し会員を増やしていくという計画は達成できる。</p>
大野委員長	<p>この新協約素案の主要目標①で、「就業機会の提供拡大」というのが、それが就業実数人員の数として出ているだけとなっています。むしろ、団体の目指す将来像が多様な就業機会を提供することにあるのであれば、就業機会の種類を多くするという、現状より高めるといような、多様化を推し進めるようなことを目標にした方が、まだ人数を100～200人増やすよりも良いような気がします。そうすれば自然に増えるわけです。</p>
鴨志田委員	<p>将来像と目標が整合しないです。</p>
大野委員長	<p>整合性が無いのですよね。</p>
田邊委員	<p>そういう意味では、具体的取組のところ「ワークシェアリングの推進による企業機会の拡大」と書いてあります。これはどういう事かと言うと、仕事が少ないから多くの会員に分け与えるという話です。それでは、もっと稼ぎたいと思う人とのミスマッチになっているという事です。ワークシェアリングがいけないと言っているわけではありません。働きたい人がそれだけいるのだったら、もっと就業機会を沢山多様化したものを提供出来るかという課題について、駄目なら駄目、法律上無理なら仕方無いと考えるべきです。</p>
大野委員長	<p>一市、自治体でやれる範囲というのは、あるいは自治体の中の団体でやれることは限られています。それをどこまで出来るのかやってみるという事で全然構わないと思います。それが出</p>

	<p>来なかったから、けしからんなどということは言いません。今言ったように、このワークシェアリングで目標が達成出来るとは思えないです。</p>
事務局	<p>その通りです。法律の縛りも「臨時的かつ短期的な就業」とはありますが、業種は無いと思います。そういう意味で、色々多様に機会を考えていくという事は必要だと思います。</p>
田邊委員	<p>政府が、「70歳まで働けるように」と言い始めましたからね。国の方針が少し変わってきているので、シルバー人材センターの役割が増える可能性はあります。</p>
大野委員長	<p>ですから、数の問題よりもこの取組内容ですよね。要するに、繰り返しになりますが、多様な就業機会を見つけ出すという、そのほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>事務局として、委員の意見を所管局に正しく伝えられていないかもしれないので、もう一度伝えます。多様な就業機会の拡大に向けて取り組んでいる事があるのか無いのかを含めて確認し、もう一度報告します。</p>
大野委員長	<p>では、そのような認識だという事を伝えてください。要は、今後数は伸びないと言っている訳ではなくて、単に数字を書くだけではなくて、伸ばすにはどのような事したら良いのかということを目標の中に入れてはどうかという事です。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
大野委員長	<p>特に、多様な就業機会の拡大なら拡大でも良い、そういう事を目標に掲げても良いと思います。</p>
	<p>では、そういうことでシルバー人材センターについての審議を終えたいと思います。</p>
大野委員長	<p>[議題4] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の審議に入ります。まず、事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>新協約において、「公益的使命の達成に向けた取組」での目標としまして、障害児の地域の生活を支援するために、保育所等訪問・巡回支援の人数の増、初診待機期間の短縮、高次脳機能障害者への支援のために、高次脳機能障害者への支援件数の増。それから、障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会活動促進のために、障害者スポーツ団体のネットワークの拡大に取り組むとなっています。</p> <p>「財務の改善に向けた取組の目標」として、安定かつ自立的な運営のために事務費の削減に取り組むとしています。最後に「業務・組織の改革」として、仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のために、超過勤務時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上という目標を掲げています。</p>

<p>大野委員長</p>	<p>続いて「総合評価シート」ですが、現協約での、公益的使命の取組についての目標は、「療育センターの利用申し込み」について初診待機期間が「未達成」となっています。市の障害者施策を担う中核的団体として、社会環境に留意しながら利用者の視点に立った支援を行うとともに、引き続き効率的で効果的な組織運営を取り組む必要のある団体です。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>横浜市リハビリテーション事業団について、何か御意見はございますか。無ければ分類に入りたいと思います。実績に基づく総合評価分類ですが、これはいかがでしょうか。</p>
<p>大野委員長 各委員</p>	<p>前回の分類は「引き続き取組を推進」で、今回もその枠組みと同じ分類の仕方ですね。では、「引き続き取組を推進」でよろしいかと。</p>
<p>大野委員長 各委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは総合評価における評価の分類は、「引き続き取組を推進」とします。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>続いて、団体経営方向性における分類についてはいかがでしょうか。</p>
<p>大野委員長 各委員</p>	<p>これも、「引き続き経営の向上に取り組む団体」でよろしいかと。</p>
<p>大野委員長 各委員</p>	<p>「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで、よろしいでしょうか。</p>
<p>大野委員長</p>	<p><異議なし></p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、暫定的にそのようにさせていただきます。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>以上をもちまして、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題6] 横浜交通開発株式会社</p> <p>横浜交通開発株式会社の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>新協約において、「公益的使命の達成に向けた取組」での目標としまして、安全、確実、快適な交通サービスの向上の為に有責事故の撲滅、自社路線の拡大、環境にやさしいバスの導入に取り組むとしています。</p> <p>「財務の改善に向けた取組」の目標は、ビル用資産の活用、検討を進めるために貸店舗の新設、それから、既存店舗の長期修繕計画の作成に取り組むとしています。「業務・組織の改革」は、人材育成と職場風土の構築という事で人材育成の充実、社員のやる気を引き出す職場風土の構築となっています。</p> <p>総合評価ですが、「公益的使命の達成に向けた取組」の目標については、「貸店舗の新設」、「収入増」の目標が未達成とな</p>

	<p>っています。引き続き、安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業、それからバス事業等、保有財産を有効に活用していく取組を進める必要もある団体です。</p>
大野委員長	<p>それでは、横浜交通開発株式会社について、何か御意見や御質問はございますか。</p>
田邊委員	<p>センター南と北の高架下の活用が全然出来ていないではないかという意見をした団体ですね。</p>
事務局	<p>前回ですね。</p>
田邊委員	<p>そして、今回の協約では「パスポートセンターをつくる」、「新規開発を頑張ります」と書かれているという事ですね。</p>
事務局	<p>所管課に確認をしたところ、鉄道高架下の活用については、センター南と北の高架下には、活用可能な土地が 20 区画ほどあって、その内の 16 区画が既に活用されているということです。残り 4 区画の内、2 区画については、交通局で事業者からの提案内容を審査中の状況にあるということです。今後、交通局で事業化を図っていくと聞いています。</p>
鴨志田委員	<p>賃料収入の目標が下がっているのですね。数字を落としているのですね。</p>
大野委員長	<p>記載していない。</p>
事務局	<p>賃料収入の項目は無くなっています。店舗数です。</p>
鴨志田委員	<p>それは難しいからですか。これはあまり重要でないからという事ではないでしょう。</p>
大野委員長	<p>何か説明はあったのですか。</p>
事務局	<p>確認はこれからしたいと思っっているのですが、おそらく、団体の経営計画に載っているか、載っていないかという所も大きいと思います。</p>
田邊委員	<p>株式会社が社会的ミッションをきちんと果たし、ある意味、その中の1つとして、横浜市の財政にも寄与するという事があって良いわけです。そうすると、できるだけ賃料を得ることは横浜市にとってプラスであるという考え方は間違いない。我々は、計画の中にそういった事が入っていないというのはおかしいのではないかということを使う立場ですから、目標としたら件数も良いけれども、やはりしっかりと目標数値を前回同様掲げたほうが良いのではないかと。前回は達成出来なかったけれど、今回の協約の中でもきちんと設定して、ぜひ達成するように努力してもらいたいという意見も言って良いのではと思うのですけれど。</p>
事務局	<p>それは、もちろんです。</p>
鴨志田委員	<p>ここに限らず結構散見されるのです。難しい時にはいつの間にか消えるのです。</p>

<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>どこか、確認している所はありましたか。なぜ金額を入れないのですかと。</p> <p>何団体かあったと思います。</p> <p>ありましたよね。今回もやはり財務の改善なのだから、店舗数が増えたというの、財務の改善というよりかえってコスト負担になるかもしれませんし。</p> <p>都合の良い数字、目標だけ設定しているということ。</p> <p>ここはコメントを所管局に求めます。</p> <p>お願いします。それを前提としまして、「総合評価」の分類は、先ほどの店舗目標が「未達成」ですが、他は達成されているので、「引き続き取組を推進」でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それから、「団体経営の方向性」の分類についても、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということでよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>ただ、数値目標を入れないならば、「財務の改善に向けた取組」なのに、なぜ金銭的なものが入っていないのか。積極的な理由はあるのか確認して下さい。</p> <p>以上で、横浜交通開発株式会社の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>5 その他事務連絡</p> <p>今後についてですが、評価分類のあり方を話したいと思っていますので。今の総合評価の分類は、途中の年度には良い表現なのですが、最後の振り返りの評価分類として、少し表現がそぐわないように感じています。ぜひ、改めて時間を設けさせて頂いて。</p> <p>それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>次回の委員会日程について御案内です。</p> <p>第5回委員会は、平成30年10月18日木曜日、午後1時30分からを予定しています。よろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を閉会します。長い時間ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体経営の方向性及び協約（素案）</p> <p>資料3：団体経営の方向性及び協約</p> <p>資料4：団体基礎資料</p> <p>資料5：組織図</p>